

**必ず収集日当日の午前9時まで
(できるだけ9時に近い時間)に出してください。**
1度の収集で出せる量は「ごみの種類ごとに5袋」までです。

お問い合わせ
士別市環境センター
☎ 23-0022
FAX 23-0044


令和6年度ごみ収集カレンダー
温根別・西士別・学田
南士別・武徳・下士別・北町 地区

●一般ごみ

●印の区分ごとに分別して出してください。

- 指定袋(乳白色)に入れて出してください。

●一般ごみ
生ごみ・衛生ごみ・粗大ごみ
リサイクルごみ以外の
ごみです。



- 透明か半透明の袋に入れて出してください。

●小型電気製品(粗大ごみ以外)
・アイロン・ドライヤー・ひげそりなど

●有害ごみ
・充電式電池・乾電池・蛍光灯・電球など

●危険ごみ
・使い捨てライター・卓上ガスボンベ
電子式たばこ・スプレー式容器など
※中身は使い切ってから出してください。

●廃食用油
・中身が漏れない容器に入れて出してください。

▲その他プラスチック

▲印の区分ごとに分別して出してください。

- 指定袋(オレンジ色)に入れて出してください。

▲その他プラスチック
洗って出してください。



- 透明か半透明の袋に入れて出してください。

▲白色トレイ(両面が白色)
・洗って乾燥してから出してください。



▲発泡スチロール
・袋に入れるか、ひもで縛って出してください。

▼容器

▼印の区分ごとに分別して出してください。

- 透明か半透明の袋に入れて出してください。
- 水洗いし、フタ・キャップ等は識別マークに従い出してください。

▼ペットボトル
キャップはその他プラスチックです。



▼びん(使い捨てびん)



▼缶
缶のフタは一般ごみです。



▼紙パック
水洗いしたあと開いて乾燥させひもで束ねるか、袋に入れて出してください。



★粗大ごみ

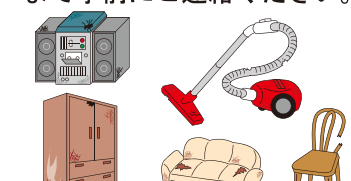
事前の申込みが必要です。

★家電製品・家具類などの大型ごみ

申込みは収集日の一週間前で締め切ります。(☆印が締切日です)

- 申込みは6品までです。
- 申し込まれた以外のごみは収集しません。

士別市環境センター
(☎23-0022)
まで事前にご連絡ください。



下記の家電製品は市では収集できません。(家電販売店等にお問い合わせください)

- テレビ
- 洗濯機
- 冷蔵庫
- エアコン
- 冷蔵庫
- パソコン
- 衣類乾燥機

■剪定枝

ひもで束ねるか、細かい枝は透明か半透明の袋に入れて出してください。

- 太さ20cm未満で長さ60cm未満に切りそろえ、ひもで束ねて出してください。
- 針金などの硬いものでは、束ねないでください。
- 一度に出す量は5束までです。
- ひと束は一人が抱えられる程度にまとめてください。

剪定枝として収集できるもの

- 個人の庭から出る剪定枝
- ※葉がついているものでも大丈夫です。

剪定枝として収集できないもの

- 木の根や株(粗大ごみ)
- 落ち葉(一般ごみ)
- ブドウやバラなどのつる(一般ごみ)
- ※堅い木や角材などは粗大ごみになります。

※道路敷地などの公共用地から出された刈り草・街路樹などの落ち葉は、事前に環境センターへ連絡し、透明か半透明の袋に入れて出してください。

○紙類

○印の区分ごとにひもで束ねるか、紙袋で出してください。

識別マークに従い出してください。

○段ボール



○紙製容器包装



○新聞紙



○雑誌



○雑紙

- チラシ、リーフレット、封筒
- 空きびん(繰り返し利用するびん)
- ビール
- サイダー
- 一升びん



自治会別収集地区の区分

地区	自治会名
①	温根別第1・第2
②	温根別の上記以外の自治会
③	西士別・学田・南士別
④	武徳
⑤	下士別・北町

◆生ごみ

印の区分ごとに分別して出してください。

- 指定袋(黄色)に入れて出してください。

◆生ごみ
水分をよく切ってから出してください。




+衛生ごみ

印の区分ごとに分別して出してください。

- 指定袋(青色)に入れて出してください。

+衛生ごみ

- 紙おむつや生理用品
- 猫砂やペットシート
- ペット以外の小動物の死骸



市で収集しないごみ

一時多量ごみ	引っ越しや草刈、庭木の剪定(せんてい)などに出る一時多量のごみ。	自ら環境センターに搬入するか、許可業者に処理を依頼してください。
処理困難なごみ	ガスボンベ・消火器・タイヤ・残土・コンクリート・ブロック・レンガ・廃油・車のパーツ・石膏ボード・バッテリー・農薬・毒物・陶器製シャブレード・レジャー用品一式・ピアノ・オルガン(足踏み式)・モニター・浴槽・風呂釜・ボイラー等	販売店に処理を依頼するか、自ら適正処理施設に搬入してください。

古着回収ボックス設置場所

- 士別市生涯学習情報センター(いぶき)
- 士別市いきいき健康センター
- 士別市朝日支所裏
- 士別市各出張所
- 士別市役所正面玄関
- 士別市環境センター
- 士別市保健福祉センター
- 西條士別店
- スーパーアークス士別店

廃食用油回収ボックス設置場所

- 士別市役所正面玄関
- 士別市各出張所

士別市廃棄物収集車両ステーション(旧士別市卸売市場)

住所 士別市西5条12丁目
古着および紙類を持ち込むことができます。
10:00~15:00に限る
(土曜・日曜・祝祭日 12月29日から1月3日を除く日)

士別市環境センター

住所 士別市西士別町2549番地4
開場日 土曜・日曜・祝祭日を除く日
受付時間 午前9時~午後4時30分
●分別されていないごみは受入れできません。
●飛散防止のためのネットやシートをかけていない車両での搬入は受入れできません。
(ただし、飛散のおそれのない家具・家電製品などの場合は、ロープがけによる搬入を認めます)
※直接搬入ごみは有料になります。

◆農業などのガラス容器・プラスチック容器については、販売店にご相談ください。
◆ごみ処理施設以外の場所に投棄したり、埋めたりするのは法律で禁じられています。
自分の土地に埋めるのも違反です。
ただし、生ごみを堆肥にする目的で畑などに入れることは適法です。

スマートフォン用生活情報アプリ『しべつ暮らしナビ』

ごみの情報(カレンダー・分別辞典ほか)など、生活に必要な情報をまとめてお届け!
ダウンロードはこちらから



●一般ごみ ▲プラスチック ◆生ごみ +衛生ごみ ▼容器 ★粗大ごみ (★収集日、☆申込締切) ■剪定枝
○紙類 (○内の番号の地区だけ収集します) **レジ袋タイプのごみ袋は使用できません。**

6年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

6年5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6年6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

6年7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6年8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6年9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

6年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6年11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

7年2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

7年3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					